

低レベル放射性廃棄物 2号埋設設備の建設工事の状況について

1. 建設工事の内容

2号埋設施設・16基の埋設設備（200ℓドラム缶 20万本相当）のうち、2000年10月から現在まで埋設を行っている12基の埋設設備に続き、4基の埋設設備を設置するものです。

今回の建設工事は、2号埋設設備の設置に係わる最終の工事となります。

2. 建設工事の規模等 ※既設の1A～6Bと同様の工事です

基数：埋設設備 4基（7A、7B、8A、8B）

容量：200ℓドラム缶約5万本相当

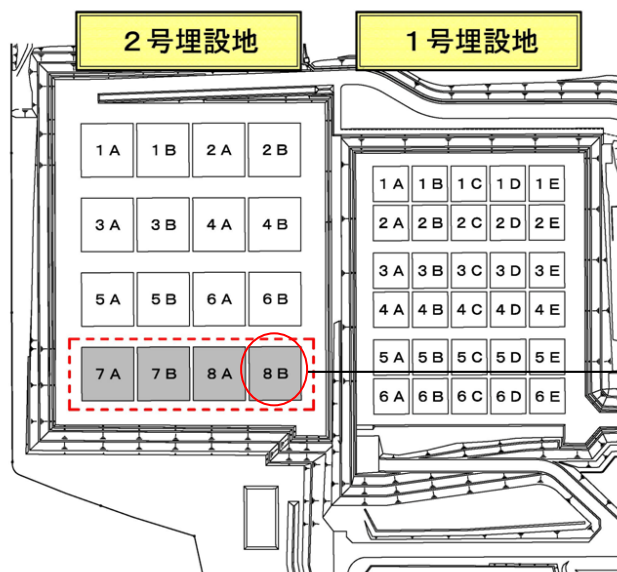
寸法：1基あたり、南北約37m×東西約36m×高さ約7m

構造：鉄筋コンクリート造り

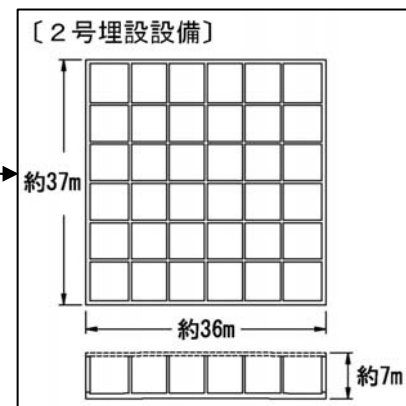
3. 建設工事のスケジュール

2013年3月18日～2015年12月

4. 建設工事の範囲（ 部分）



※赤枠部分が建設予定地



<低レベル放射性廃棄物について>

○原子力発電所の運転や点検作業に伴って生じる放射能レベルの低い放射性廃棄物のことです。

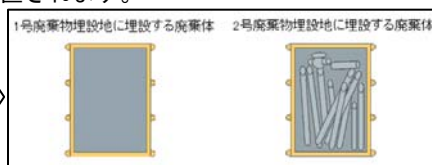
・1号埋設地に埋設する廃棄体：濃縮した廃液、使用済みの樹脂などをセメントなどで固型化したもの。

・2号埋設地に埋設する廃棄体：金属類、フィルターなど固体状のものをドラム缶に収納し、モルタルで固型化したもの。

○各原子力発電所で固型化された廃棄体は、いくつかの検査を行った後に、当社低レベル放射性廃棄物埋設センターに輸送され、埋設地に安置されます。



固型化



安置

